

射水市社会福祉施設指定管理者候補者選定委員会の審査結果について

1 施設の名称等

- (1) 名 称 射水市いきいき長寿館
(2) 所在地 高岡市下牧野 3 8 5 番地 1

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者が実施する主な業務
ア 射水市いきいき長寿館の維持管理に関する業務
イ 射水市いきいき長寿館の利用の承認に関する業務
ウ 射水市いきいき長寿館の利用料金の徴収に関する業務
エ その他施設の管理に関して必要と認める業務
(2) 指定期間
令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで（5 年）
(3) 申請者数
2 者

3 審査結果

(1) 審査基準

審 査 基 準	審査の視点	判 定
1 市民の平等な利用の確保 (条例第 4 条第 1 号)	市民の平等な利用が確保される内容になっているか。	平等利用が確保されない場合は選定しません
2 公の施設の効用の最大限の発揮 (条例第 4 条第 2 号)	【施設設置目的の達成】（1 0 点） a 施設の設置目的を認識し、運営方針が明確に示されているか。 b 施設の保守点検等の維持管理業務及び安全管理は適切な内容となっているか。	4 5 点
	【サービスの向上】（1 0 点） a 利用者のニーズを把握し、満足度の高いサービスを提供するための具体的な提案がなされているか。 b 利用者等からの苦情や要望の把握及び対応策、トラブルの未然防止等が十分に考えられているか。	
	【利用者の増加】（1 5 点） a 利用促進・拡大に向けた実現可能な提案があるか。 b 営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。 c 自主事業の提案内容は施設の利用に係る相乗効果が期待できるか。	

	【地域活性化の取組】（１０点） a 市内在住者の雇用や市内事業者の活用など、地域資源を活用する提案があるか。 b 地域や関係機関等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。	
3 管理運営経費の縮減等 (条例第４条第２号)	【管理運営に係る収支の内容と的確性】（２５点） a 提示された指定管理料の範囲内において、事業の実施、施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれており、健全な運営が確保されているか。 b 経費の節減のための工夫は、示されているか。 c 管理経費の積算基準が、明確な積算根拠を基に示されているのか。 d 経費削減のための具体的かつ実現可能な提案を前提とした提示額となっているか。	２５点
4 公の施設の管理を適正かつ確実にを行うための財産的基礎及び人的構成 (条例第４条第３号)	【安定した基礎能力】（１０点） a 団体の経営状況に問題はないか。 b 指定管理業務を安定的かつ確実にを行うための経理的基礎を有しているか。 【安定した人的管理能力】（１０点） a 管理運営を行うための管理体制や人員配置、責任体制及び管理監督体制（労働関係法令等の遵守を含む）は適切か。 b 職員の資質・能力向上を図るための体制や計画は整備されているか。 【適切な管理体制】（１０点） a 日常の安全対策や事故発生時の対応、非常災害時の危機管理体制などが、十分に考えられているか。 b 個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。	３０点
	合 計	１００点

(2) 結果概要

申請者	審査項目	1 市民の平等 な利用の確 保	2 公の施設の 効用の最大 限の発揮 (225点)	3 管理運営経費 の縮減 (125点)	4 公の施設の管 理を適正かつ 確実に行うた めの財産的基 礎及び人的構 成(150点)	合 計 (500点)
		確保されている	180	73	91	344
株式会社 技研サービス		確保されている	163	96	123	382
指定管理者候補者：株式会社技研サービス (備考) 当施設の指定管理者として、これまで7年間にわたり施設の適切な管理及び適正な運営を行ってきた実績に加え、県内外の様々な施設の管理運営を通じて培った経験やノウハウを生かした取組は、施設のさらなる活性化が期待できると評価した。						

※ 委員5人の採点の合計で、合計欄の最高は500点となります。

※ 審査基準に基づいた得点の合計点が満点の6割(300点)に達していない場合は、基準に満たなかったと判断し、選定しません。